

環 境 影 韻 評 価 書

—都市高速鉄道臨海副都心線(東京テレポート・大崎間)建設事業—

平成 7 年12月

東京臨海高速鉄道株式会社

1. 総 括

1-1 事業者の名称及び所在地

名 称：東京臨海高速鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 長 裕二

所在地：東京都千代田区三崎町二丁目 7番10号

1-2 対象事業の名称及び種類

名 称：都市高速鉄道臨海副都心線（東京テレポート・大崎間）建設事業

種 類：鉄道の新設

1-3 対象事業の内容の概略

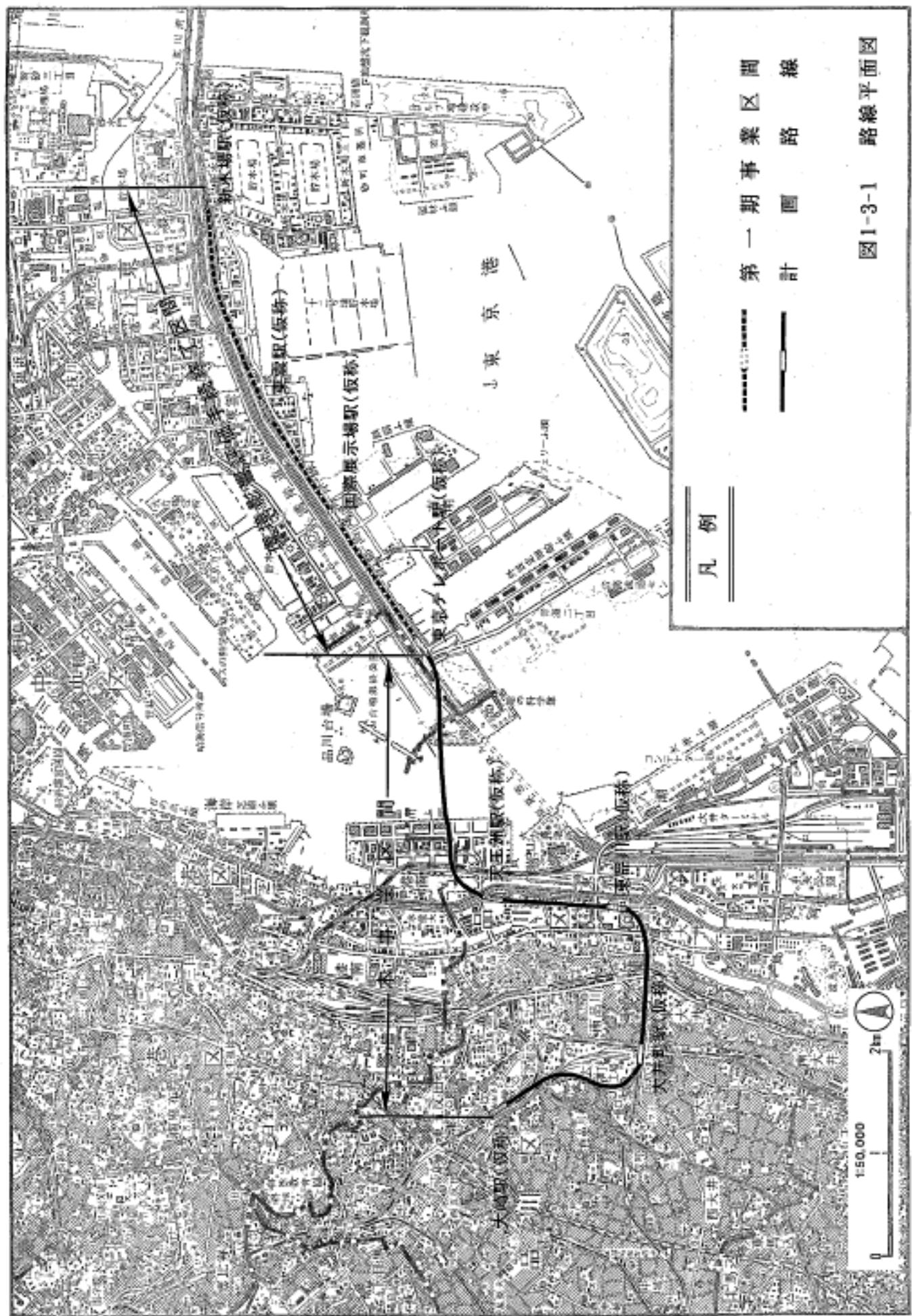
本事業は、東京臨海高速鉄道（新木場・東京テレポート間）建設事業の第二期工事として、その延伸、江東区青海一丁目から品川区大崎一丁目までの延長約7.3Kmの鉄道建設事業である。この区間には、天王洲駅（仮称）、東品川駅（仮称）、大井町駅（仮称）、大崎駅（仮称）の4駅を計画している。

事業計画の概要は表1-3-1、路線平面図は図1-3-1に示すとおりである。

表1-3-1 事業計画の概要

項目	内 容
区間	江東区青海一丁目から品川区大崎一丁目まで 〔東京テレポート駅（仮称）～ 大崎駅（仮称）〕
延長	約 7.3 Km
駅	4駅： 天王洲駅（仮称）〔既設駅に連絡・地下〕 東品川駅（仮称）〔地下〕 大井町駅（仮称）〔既設駅に連絡・地下〕 大崎駅（仮称）〔既設駅に連絡・地上〕
単複線の別	複 線
軌間	1,067 mm
軌条	60 kg / m
動力	電力（直流 1,500V 架空式）
工事予定期間	平成8年～平成12年
完成予定	平成12年

圖1-3-1 路線平面圖



1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して予測・評価項目を選定し、現況調査を行い、対象事業の及ぼす影響について予測と評価を行った。評価の結論は表1-4-1(1)～(2)に示すとおりである。

表1-4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 騒音	工事の施行中における建設作業の騒音レベルは76～81dB(A)であり、騒音規制法及び東京都公害防止条例に定める基準以下である。 工事の完了後における鉄道騒音レベルは61～72dB(A)であり評価の指標を下回っている。
2. 振動	工事の施行中における建設作業の振動レベルは53～72dBであり、振動規制法及び東京都公害防止条例に定める基準以下である。 工事の完了後における鉄道振動レベルは、地下部では敷地境界において最大でも55dBである。また、地上部では51～66dBであり、ともに評価の指標を下回っている。

表1-4-1(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
3. 地盤沈下及び地形・地質	<p>開削工事区間においては剛性や透水性の高い土留工法（地下連續壁工法、ソイルミキシング壁工法等）で施工するとともに入念な施工管理を行う。また、シールド工事区間においても密閉式機械化シールド工法（土圧式、泥水式等）で施工し、さらに入念な施工管理を行う。</p> <p>したがって、周辺の建築物等に影響を及ぼすような地下水位の低下に伴う地盤沈下及び土地の安定性の変化（地盤変形）はほとんど生じないものと考える。</p> <p>計画路線の位置する被圧地下水の存在する帯水層は、構造物に比べて極めて大きな広がりをもっているため、地下構造物により帯水層が部分的に遮断されても、被圧地下水は構造物の周囲を回り込んで流れる。</p> <p>計画路線周辺に分布する不圧地下水は地表面下約2～4mと比較的上位に存在している。大井町駅（仮称）を除く箱型トンネル周辺においては構造物により影響を受けるような不圧地下水の流れではなく、大井町駅（仮称）周辺においても構造物が小規模であるため不圧地下水への影響はないものと考える。また、シールド工事区間においては、土被りが約9～31mと深いため不圧地下水への影響はないものと考える。</p> <p>したがって、本事業による構造物により地下水の流れを遮断することではなく、地下構造物による地下水位の変化はほとんど生じないものと考える。</p>
4. 史跡・文化財	<p>計画路線周辺の指定文化財はシールド工事区間に位置し、地表への影響をほとんど及ぼさないことから影響はない。</p> <p>計画路線近辺に存在する周知の埋蔵文化財包蔵地のうち、シールド工事区間に位置するものについては、表層の地形の改変を行わないので影響はない。また、開削工事区間に近接するものについては、事前に試掘等を行い、万一、埋蔵文化財が確認された場合は、文化財保護法に基づき速やかに関係諸機関と協議の上、適切に対処するので影響は少ないと考える。</p> <p>なお、周知されていない埋蔵文化財包蔵地が確認された場合においても、文化財保護法に基づき適切に対処する。</p>

1-5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は表1-5-1に示すとおりである。

表1-5-1 評価書案の修正の概略

頁	修 正 節 所	修 正 事 項	修 正 内 容 及 び 修 正 理 由
5	(本編) 1. 総括 1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論	評価の結論	史跡・文化財の記述を一部追加した。
175, 186	5. 現況調査、予測及び評価 5-3 地盤沈下 及び地形・地質	予測	予測の内容を追加した。
193, 194	5-4 史跡・文化財	予測	調査地域内の埋蔵文化財に関する記述を一部追加・修正した。
200	7. 環境保全のための措置	土壤汚染	土壤汚染に関する事項を一部追加した。
176, 178 , 179	(資料編) 4. 現況調査、予測及び評価 4-3 地盤沈下 及び地形・地質	予測	予測に関する資料を追加した。